

NEWS RELEASE

平成 20 年 4 月 11 日

電通、厚生労働省の「仕事と生活の調和推進モデル事業」に参画

株式会社電通（社長：高嶋達佳、本社：東京）は、これまで全社的に「働き方の見直し」や「ワーク・ライフ・バランス施策」へ取り組んできましたが、このたび、（社）日本経済団体連合会からの推薦を受け、厚生労働省の「仕事と生活の調和推進モデル事業」（注）に日本を代表するモデル企業 10 社の 1 社として参画することになりました。

これまで当社では、「個人生活の充実が仕事の幅を広げ、新たな価値の創造の源泉になり、やりがいのある仕事が個人生活を充実させる」という、「仕事と個人生活の相乗効果」が当社の継続的な発展の原動力になるという考えに基づき、以下のような具体的な施策を展開してきました。

①両立支援体制の整備：両立支援課の設置、両立支援相談窓口の開設等

②制度周知と意識啓発：社内ホームページ「両立支援サイト」の開設、社内ポスターなどによる意識啓発キャンペーンの実施等

③両立支援制度の拡充：「看護休暇」や「時差出退勤制度」の拡充等

※上記 3 点に力点を置いた第 1 回「行動計画」を策定・実施し、平成 19 年 10 月に東京労働局より「認定事業主」の認定を受け、現在、第 2 回「行動計画」に基づき、さらなる施策を展開中

今回のモデル企業としての参画が、当社の「ワーク・ライフ・バランス施策」推進の大きな契機となり、その推進を通じて、社員が「生活者としての自分」を見つめ直し、多様な価値観を学び、見聞を広める時間を確保することにより、当社の将来的な企業価値の創造につなげていきたいと考えています。

また、今回の厚生労働省の取り組みに参画することにより、「ワーク・ライフ・バランスの実現」という社会的機運の醸成に、当社として積極的に貢献してまいります。

(注)「仕事と生活の調和推進モデル事業」

平成 19 年 12 月 18 日に「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」で策定された、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための憲章および行動指針をふまえた具体的な取り組みとして、厚生労働省が社会的機運の醸成を図ることを目的とした事業として「仕事と生活の調和推進モデル事業」を実施することとした。具体的には、日本を代表する企業 10 社を選定し、各社がワーク・ライフ・バランスに取り組んでいることを積極的に周知広報していくものである。